

令和元年 6 月 18 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「国際航空旅客動態調査」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	<p>1) 調査の対象 調査実施期間中に国際定期路線を利用して出国した日本人・外国人旅客及び通過（トランジット）・乗換（トランスファー）旅客を対象とする。</p> <p>2) 調査対象空港 国際定期便及び定期的に就航するプログラムチャーター便が就航している国内の全空港を対象とする。</p> <p>3) 調査の時期 調査は、旅客数がピークとなる 8 月（以下「ピーク時」という）及びオフピークとなる 11 月（以下「オフピーク時」という）の 2 回実施する。</p> <p>4) 調査事項 調査項目は、出発便名、旅行目的、アクセス手段等であり、「アンケート用紙」を基本とする。</p> <p>5) 調査の方法等 旅客ターミナルビル内（制限区域内）で、調査票に記載される内容についてアンケート調査を実施すること。また、ラウンジ利用の旅客については、各航空会社のラウンジ入口付近において調査員がアンケート票を配る方式、または、ラウンジの入口に調査票を設置し、利用者自らが記入し回収箱にて回収する方式とする。</p>
実施期間	平成 29 年 6 月 23 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
受託事業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社
契約金額（税抜）	174,990,000 円（単年度当たり：58,330,000 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	本業務は国際航空旅客の需要動向予測の基礎資料作成等に必要 な、国際航空旅客の個人属性や流動パターン等の把握を目的として実施する。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成 28 年基本方針において選定

II 評価

1 概要

競争性の確保という点において課題が認められることから、市場化テストを継続することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

国土交通省から提出された平成29年6月から平成31年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及び競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	○スケジュール順守 本業務を実施するに当たり、国土交通省航空局と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。	適 業務計画書に示すスケジュールに沿って確実に業務を行った。
	○マニュアルによる対応 問合せ・苦情・照会対応業務においては、民間事業者が作成した対応マニュアル等を作成し、適宜対応すること。また、実査業務に当たり、調査方法を記載した対応マニュアルを作成し、滞りなく調査を実施すること。	適 問合せ・苦情・照会については、安全管理要領及び安全計画書を作成し、適宜対応を行った。 調査の実施については、調査空港毎に調査要領を作成した。
○目標サンプル数の達成率 本業務を通じ、ピーク時及びオフピーク時の各アンケート調査における調査票の目標サンプル数達成率（目標サンプル数に対する獲得サンプル数の割合とし、以下「達成率」という。）が100%を下回ってはならない。達成率が100%を下回り、民間事業者の責めによらない場合は、調査の再実施の可否を国土交通省と協議する。 なお、達成率が100%を下回った場合は、その要因について分	適 トランジット旅客に係るアンケート調査において目標サンプル数を満たさなかったものの、その要因は、トランジット旅客が多数登場する国際便の撤退によるものであり、受託事業者の責に寄らないものであった。	

		析し、国土交通省航空局に報告するとともに、達成率を確保する上で必要な改善策を検討する。					
		【参考】目標サンプル数の達成率に係る一覧表					
		平成29年度			平成30年度		
		a. 目標サンプル数	b. 獲得サンプル数	c. 達成率 (c=b/a)	a. 目標サンプル数	b. 獲得サンプル数	c. 達成率 (c=b/a)
ピーク時調査 (8月)	出国旅客	16,380	17,120	103.6%	17,150	18,343	107.0%
	トランジット旅客	1,290	1,314	101.9%	1,320	1,230	93.2%
オフピーク時調査 (11月)	出国旅客	16,260	17,121	105.3%	17,150	18,688	109.0%
	トランジット旅客	1,320	1,265	95.9%	1,330	1,316	98.9%
合計	出国旅客	32,640	34,241	104.9%	34,300	36,483	106.4%
	トランジット旅客	2,610	2,579	98.9%	2,650	2,546	96.1%
民間事業者からの改善提案		民間企業から具体的な改善提案はなかった。					

(3) 実施経費 (税抜)

従前経費(平成28年度)	58,330,000円
実施経費(平成29～30年度)	58,330,000円
削減額	0円
削減率	0%

実施経費と従来経費は同額であった。もっとも、アンケート調査目標サンプル数が増加及び労務単価の上昇にもかかわらず経費が維持されていることから、経費削減についても一定の効果があったと評価できる。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に問題があったことから、入札参加資格の緩和、評価項目の明確化及び仕様書の明確化等を実施したが、結果1者応札となり、課題が残った。
----	---

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり民間事業者が確保されるべき達成目標として設定された質については、目標サンプル数の達成率について一部要求水準を満たさな

かったものの、受託事業者の責によらない事由によるものであり、概ね良好と評価できる。

実施経費については、従前経費と同額であったものの、目標サンプル数の増加等に鑑みれば、一定の経費削減効果があったものと評価できる。

一方で、1者応札が継続しており、競争性に課題が認められた。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果が得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業においては、課題について検討を加えた上で、引続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考ええる。

令和元年5月31日
国土交通省航空局空港計画課

民間競争入札実施事業
「国際航空旅客動態調査」の実施状況報告について

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

1. 事業の概要

国際航空旅客動態調査については、公共サービス改革基本方針（平成28年6月28日閣議決定）において民間競争入札の対象の事業として選定され、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）の規定に基づき、平成29年6月から平成32年3月までの3年間の契約期間による民間競争入札（市場化テスト）を実施している。

(1) 業務内容

本業務は国際航空旅客の需要動向予測の基礎資料作成等に必要な、国際航空旅客の個人属性や流動パターン等の把握を目的として実施する。

1) 調査の対象

調査実施期間中に国際定期路線を利用して出国した日本人・外国人旅客及び通過（トランジット）・乗換（トランスファー）旅客を対象とする。

2) 調査対象空港

国際定期便及び定期的に就航するプログラムチャーター便が就航している国内の全空港を対象とする。

3) 調査の時期

調査は、旅客数がピークとなる8月（以下「ピーク時」という）及びオフピークとなる11月（以下「オフピーク時」という）の2回実施する。

4) 調査事項

調査項目は、出発便名、旅行目的、アクセス手段等であり、「アンケート用紙」を基本とする。

5) 調査の方法等

旅客ターミナルビル内（制限区域内）で、調査票に記載される内容についてアンケート調査を実施すること。また、ラウンジ利用の旅客については、各航空会社のラウンジ入口付近において調査員がアンケート票を配る方式、または、ラウンジの入口に調査票を設置し、利用者自らが記入し回収箱にて回収する方式とする。

(2) 契約期間

平成29年6月23日から令和2年3月31日まで

(3) 受託事業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社

(4) 実施状況の評価期間

平成29年6月23日から平成31年3月31日まで

(5) 受託事業者決定の経緯

国際航空旅客動態調査に関する民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、一般競争入札（総合評価落札方式）により受託事業者を決定した。

入札参加者（1者）から提出された技術提案書について、実施要項に基づき国土交通省航空局に設置した総合評価委員会において審査した結果、所定の評価基準を満たしていた。また、入札価格については、予定価格の範囲内であったことから、上記（3）の者が落札者となった。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

（1）スケジュール順守

- 1）水準：本業務を実施するに当たり、国土交通省航空局と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。
- 2）結果：業務計画書に示すスケジュールに沿って確実に業務を行った。

（2）マニュアルによる対応

- 1）水準：問合せ・苦情・照会対応業務においては、受託事業者が作成した対応マニュアル等を作成し、適宜対応すること。また、実査業務に当たり、調査方法を記載した対応マニュアルを作成し、滞りなく調査を実施すること。
- 2）結果：問合せ・苦情・照会については、安全管理要領及び安全計画書を作成し、適宜対応を行った。
調査の実施については、調査空港毎に調査要領を作成した。

（3）目標サンプル数の達成率

- 1）水準：本業務を通じ、ピーク時及びオフピーク時の各アンケート調査における調査票の目標サンプル数達成率（目標サンプル数に対する獲得サンプル数の割合とし、以下「達成率」という。）が100%を下回ってはならない。達成率が100%を下回り、受託事業者の責めによらない場合は、調査の再実施の可否を国土交通省と協議する。
なお、達成率が100%を下回った場合は、その要因について分析し、国土交通省航空局に報告するとともに、達成率を確保する上で必要な改善策を検討する。
- 2）結果：平成29年度及び平成30年度の達成率については、以下のとおり。

		平成29年度			平成30年度		
		a. 目標サンプル数	b. 獲得サンプル数	c. 達成率 (c=b/a)	a. 目標サンプル数	b. 獲得サンプル数	c. 達成率 (c=b/a)
ピーク時調査 (8月)	出国旅客	16,380	17,120	103.6%	17,150	18,343	107.0%
	トランジット旅客	1,290	1,314	101.9%	1,320	1,230	93.2%
オフピーク時 調査(11月)	出国旅客	16,260	17,121	105.3%	17,150	18,688	109.0%
	トランジット旅客	1,320	1,265	95.9%	1,330	1,316	98.9%
合計	出国旅客	32,640	34,241	104.9%	34,300	36,483	106.4%
	トランジット旅客	2,610	2,579	98.9%	2,650	2,546	96.1%

（4）評価

上記のとおり、スケジュール順守及びマニュアルによる対応については、実施要項に定められたサービスの質を達成している。目標サンプル数の達成率については、一部空港のトランジット（通過客）に係るアンケート調査において目標サンプル数を満たさなかったものの、その要因は当該空港のトランジット旅客が多数搭乗する国際便の撤退により母数が減少したためであり、受託事業者の責めによらないものである。その後、達成率の確保の上で必要な改善策として、受託事業者からトランジット客の通行ゲート付近の調査員配置を検討したが搭乗待合室の着席客と異なり旅客が移動し

ながらのアンケート調査の協力は困難なため、発注者で調査項目の見直しを検討中である。

このように、目標サンプル数の達成率については一部未達成があったものの、要求水準は満たしており、良好に実施されたといえる。

(5) その他

1) 業務体制の確保及び質の向上

本調査は、全国に及ぶ空港が調査対象であるため、受託事業者における業務体制の確保が課題となる。

今回、契約期間を3年間にしたことで、受注者における業務体制の確保の効率化、及び受託事業者として必要なノウハウの蓄積を図ることができた。

2) 調査員の確保及び質の向上

本調査は、限られた日数で必要な数のサンプルを確保する必要があるため、各調査対象空港に配置する多くの調査員の確保及び質が課題であった。

今回、契約期間を3年間にしたことで、調査員の確保の効率化、及び調査員として必要なノウハウの蓄積を図ることができた。

3. 実施経費の状況及び評価

	市場化導入前	市場化導入後	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
契約額	62,996,400円	62,996,400円	62,996,400円

市場化テスト導入前（平成28年度）と導入後（平成29年度～）を比較した結果、契約額上、経費の削減効果はみられないが、アンケート調査目標サンプル数の増加（導入前H28d:34,710票、導入後H29d:35,250票、H30d:36,950票）、労務単価の上昇（落札率では低下）など、本来は経費が上昇する環境にもかかわらず、契約額が維持されている面では一定の経費抑制効果があったものといえる。

4. 外部有識者からの評価

令和元年5月29日に航空局総合評価委員会に本業務の実施状況を説明したところ、以下の意見があった。

- ・確保すべき質については、一部空港で目標サンプル数を満たしていなかったものの、要因の分析などを十分に行っているため、要求される水準は満たし、良好だったと考える。
- ・経費の削減については、近年の労務単価の上昇、業務量の増加を踏まえ、一定の経費抑制効果があったものとする。
- ・調査員を確保することが難しいため、準備に時間を要することも理解できる。そのため、準備期間の確保を目的に公告期間を延ばすことなどは有効であるとする。
- ・確保すべき質を保ちつつ、複数者応札の実現に向けて、引き続き取り組みを行っていただきたい。

5. 全体的な評価

上記のとおり、本事業は、確保されるべきサービスの質については、スケジュールの順守、マニュアルによる対応、目標サンプル数の達成率ともに設定された要求水準を満たしており、履行状況についても、実施要項に示す実施の基準を満たしている。

実施経費については、契約額上は経費が横ばいの状況であり、調査サンプル数や労務

単価も上昇している中、一定の経済効果が伺えた。

本事業の実施状況を「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に照らし合わせると以下のとおりとなる。

- ① 事業実施期間中に受託事業者が業務改善を受けたり業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 国土交通省航空局において、実施状況についての外部の有識者等によるチェックを受ける仕組み（入札監視委員会、総合評価委員会）を備えている。
- ③ 入札にあたり、競争入札の実施を行ったが一者応札であった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤ 従来経費と契約金額とを比較した場合、横ばいとなっており、業務量の増大や人件費上昇の環境下で一定の効果がみられるが、経費削減まで至らない。

6. 今後の事業

本事業は、市場化テストの対象となり、競争参加資格要件の緩和（建設コンサルタント業→役務提供、等級拡大、資格要件上の同種業務経験の廃止、管理技術者の廃止、総合評価落札方式の採用等）、事業の複数年契約化、実施要項による従来の実施状況に関する情報の開示など、競争性の確保に向けて取り組んできたが、一者応札となっている。

入札説明書取得者にヒアリングを実施したところ、本調査のような全国の空港を対象とするなど調査規模の大きい事業を行うためには、社内体制の検討に時間を要する旨の回答があった。

このため、入札公告の工夫などにより、複数者応札の実現に向けて努める等、次期事業においても引き続き市場化テストによる民間競争入札を継続して実施することとした。